

令和4年度 北谷町保育所等入所申込みはじまります！

受付期間

令和3年10月11日(月)～

令和3年11月5日(金)

※土日祝日を除く。

受付時間 8:30～12:00 / 13:00～17:15

11月1日(月)～11月5日(金)の期間は、
夜19時まで受付します。

※お仕事等で、日中の来庁が難しい方は、ぜひご利用ください。



北谷町イメージキャラクター ちーたん

受付場所 子ども家庭課 こども園係 (北谷町役場1階 ⑥窓口)

※私立幼稚園・認定こども園1号認定の方は、在園児・新規児童ともに、施設を通して申込みをお願いします。

継続在園児については、感染防止のため可能な限り以下の期間にお申込をお願いします。

受付期間	令和4年度利用施設名
10/11(月)～10/15(金)	謝苅保育所、上勢保育所、美浜保育所、子どもの森保育園、中央保育園、つぼみ園、リトルマザーグース保育園、チャチャ保育園、うみそら保育園、あいの実保育園、サルビア保育園、もりのなかま保育園、アイビス北谷保育園
10/18(月)～10/22(金)	愛育保育園、ファミリー保育園、つぼみっ子保育園
10/25(月)～10/29(金)	絆保育園、アスク北谷保育園、ひだまり認定こども園
11/1(月)～11/5(金)	就労等により、上記期間に提出が困難なもの。

※11月3日(水)は文化の日で役場は閉庁となります。

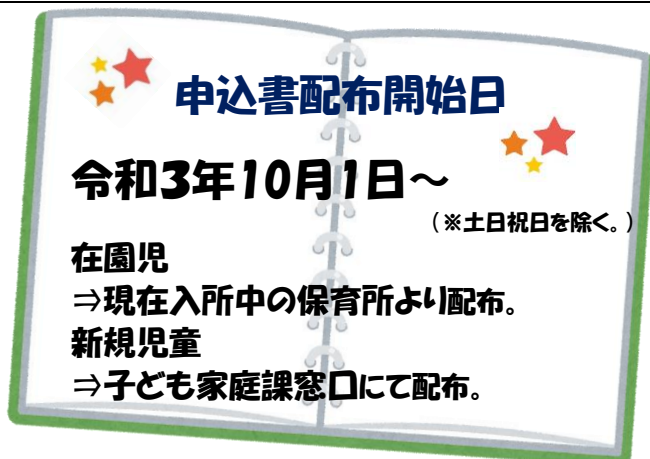
※きょうだい児がいる場合や都合が悪い場合には、別の保育所の申込日でも受付可能です。

★
注
意
事
項
★

- ①受付期間を過ぎると、継続利用の対象となりません。
- ②必要書類に不備がある場合、受付できません。
- ③受付には確認作業を要します。時間にゆとりをもってお越しください。
- ④保育料・給食費に滞納がある場合、保育所等の利用継続ができない場合があります。滞納がある方は、お早めにお支払ください。

3密回避のため、**郵送**でも提出できます。

宛名	〒904-0192 北谷町字桑江226番地 北谷町役場子ども家庭課こども園係 行
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・受付期間内必着です。消印は無効です。ご注意ください。 ・受付期間終了後に到着した書類は、2次利用調整として扱います。 ・追跡可能な郵便(特定記録郵便、書留郵便等)で郵送ください。 ・郵便事故等については、一切責任を負いかねますのでご了承ください。



担当：北谷町子ども家庭課こども園係
(098) 936-1234 (内線2323～2324)